

第9回生乳の需給等に係る情報交換会 説明資料

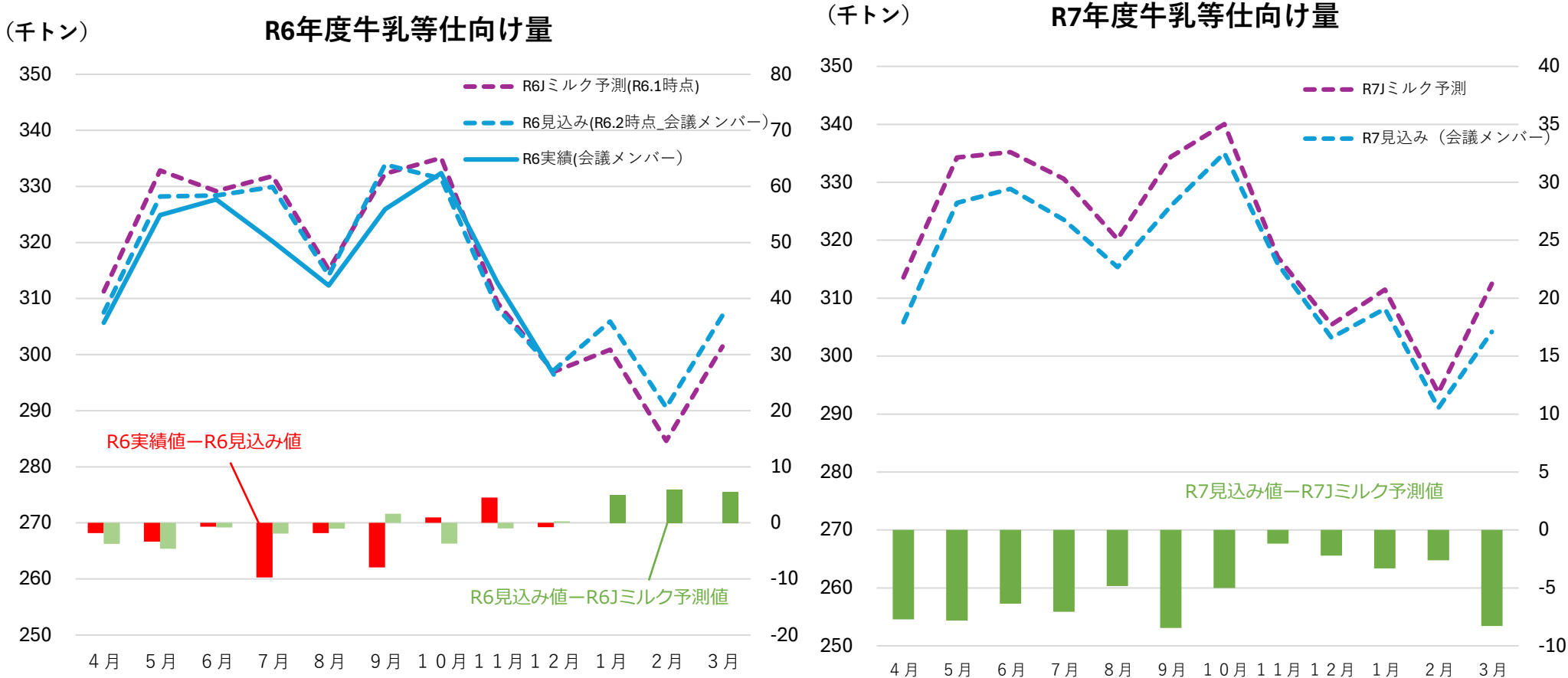
令和7年2月
農林水産省畜産局牛乳乳製品課

生乳取扱量等の見通し (令和6年度、7年度)について

牛乳等仕向け量の見通し（令和6・7年度）

- R6年度の牛乳等仕向け量は、7・9月に暑熱の影響が見られる。また、本年1－3月の仕向け量を、Jミルクはやや弱含みで見ている。
- R7年度のJミルクの予測値は、会議メンバーの見込み値と比べてやや強含みで見ている。

○牛乳等仕向け量（R6・7年度）



※R6見込みは会議メンバーのR6.2時点の見込み値
 ※R6Jミルク予測はR6.1時点の予測値

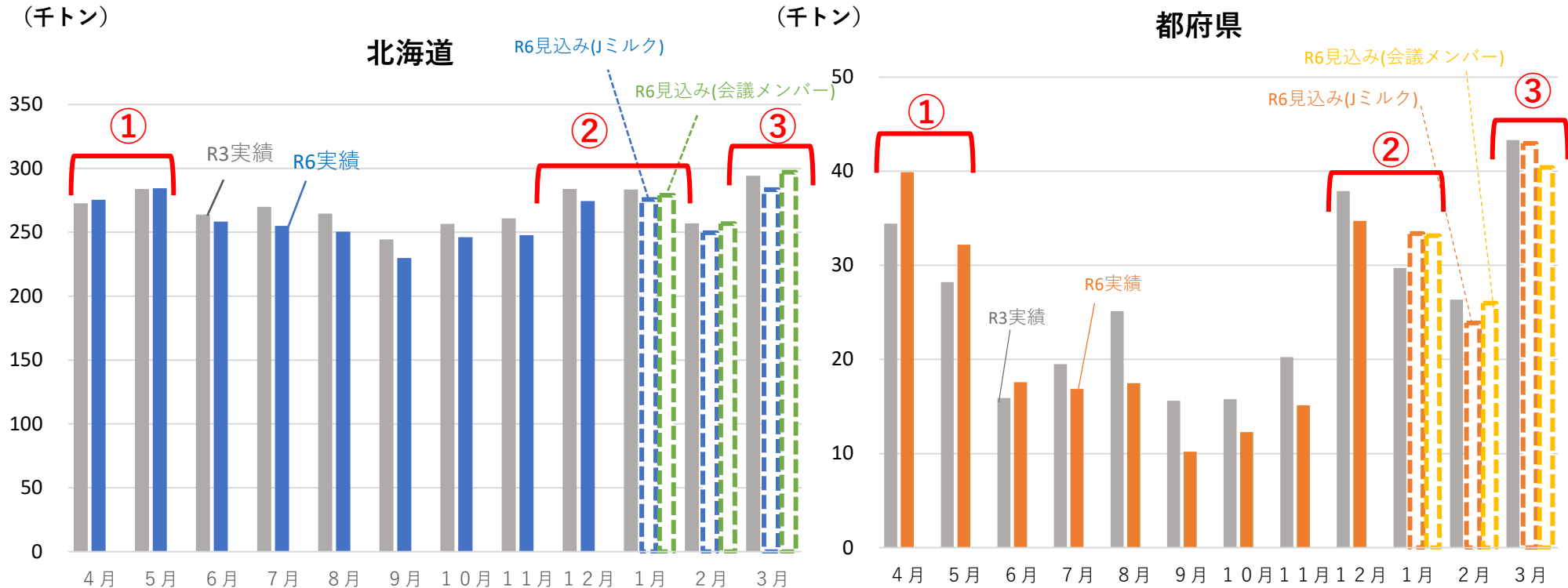
※R7見込みは会議メンバーのR7.2時点の見込み値
 ※R7Jミルク予測はR7.1時点の予測値

加工仕向け処理量の見通し（令和6年度）

- 令和6年度を振り返ると、4・5月に北海道では令和3年度と同水準、都府県で令和3年度を上回る水準となり、加工ラインがひっ迫（①）。年末年始は加工キャパを超える恐れもあったが、結果は無事収まった（②）。
- 今後については、春休みの令和7年3月に懸念。北海道・都府県ともに令和3年度とほぼ同水準となっており、引き続き年度末の需給動向に注意が必要（③）。
- 精度の高い見通しを全体で共有し、不測の事態が生じないように情報共有を行うことが重要。

○加工向け処理量（R3年度・6年度）

（千トン）



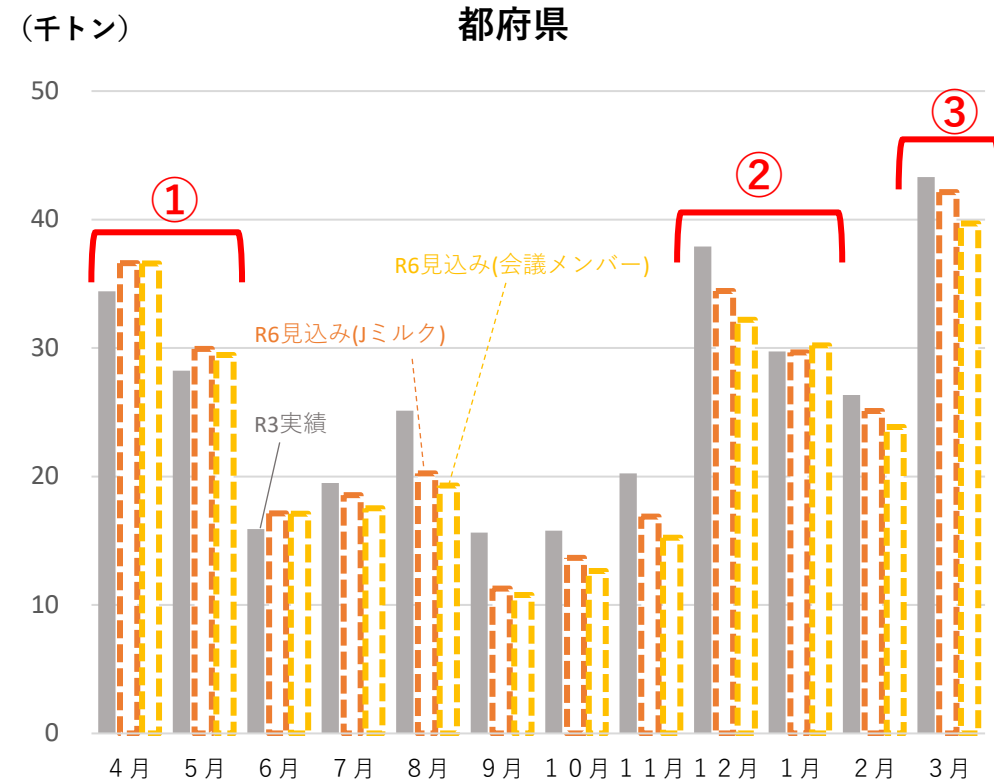
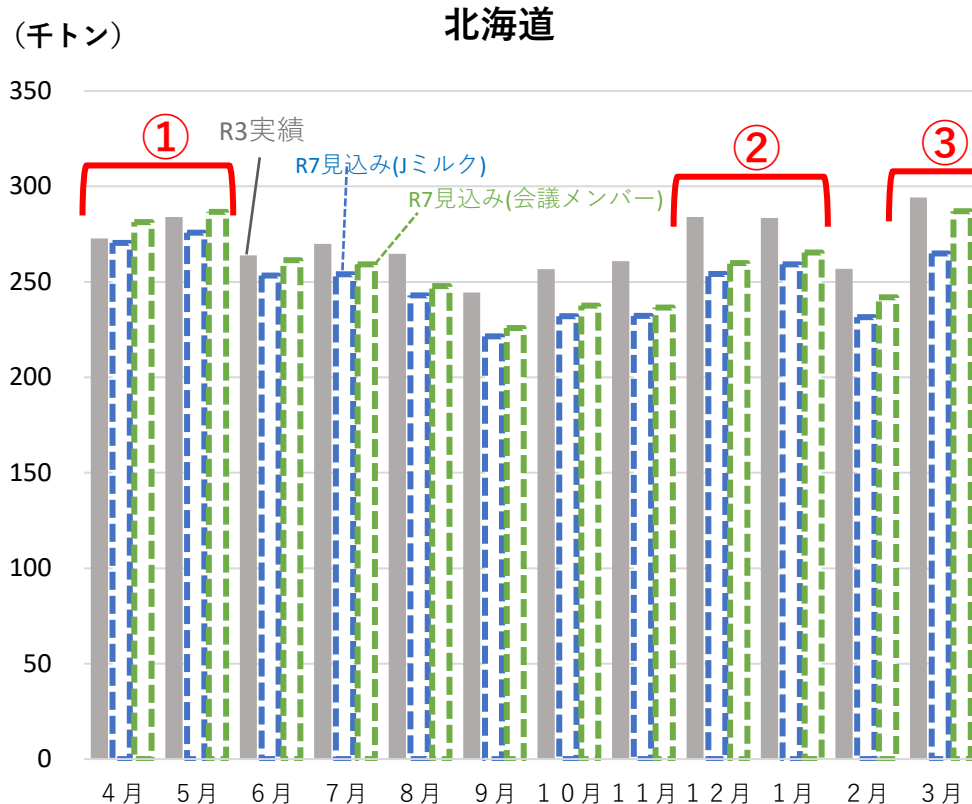
資料：Jミルク需給見通し（R7.1公表）、牛乳乳製品統計

注：会議メンバーの加工仕向け処理量は、生乳取扱量－牛乳等向け販売量により算出

加工仕向け処理量の見通し（令和7年度）

- 令和7年度は、全体としては、令和6年度よりは加工への負担が少なくなる見込み。
- ただし、**4・5月及び令和8年3月は加工ラインに負荷がかかる可能性**（①③）。
- 年末年始は、令和6年度よりは加工への負荷は少なくなる見込み（②）。

○加工向け処理量（R3年度・7年度）



資料：Jミルク需給見通し（R7.1公表）、牛乳乳製品統計

注：会議メンバーの加工仕向け処理量は、生乳取扱量－牛乳等向け販売量により算出

国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業のうち
不需求コア期需給安定緊急対策事業



1. 事業の目的

猛暑の影響により、夏季における乳用牛の受胎率が低下し、秋口に受胎が集中した結果、夏季に分娩が集中することになる。当該時期の分娩による生乳生産は秋から冬にかけてピークを迎えることになり、脱脂粉乳の需要が低迷する中、学校給食の休止等により需要が減少する年末年始（12月21日～1月8日）の生乳処理に特に強い負荷をかけるおそれがある。このため、この期間に全乳哺育等により生乳の出荷調整に取り組む酪農経営（取組主体）に対して奨励金を交付することにより、生乳需給の安定を図る。

2. 事業の内容

不需求コア期（**12月21日～1月8日**）における生乳の出荷調整に取り組む酪農経営に対してその数量に応じて奨励金（**30円/kg**）を交付する。

3. 事業実施主体

生乳流通事業者

4. 交付対象数量（実績見込み）

124.0トン

5. 総評

- 参加した者の規模が小さかったこともあり、参加者の中では、不需求期の飲用向けの投げ売り防止に一定程度の効果があったと考える。
- 今回は、分娩のずれの影響により不測の事態を招くおそれがあったため緊急的な支援として実施。他方、基本的には年間を通じた需給の安定のために、暑熱対策により夏季の種付率を向上させることが重要。

生乳需給の安定に向けた対応

畜安法H29年改正以降の状況・課題

○改正畜安法は、補給金の交付先を広げることで、出荷先の選択肢を増やすこと等を企図。

○生乳を取り扱う限り加工仕向けによる需給調整が避けられないこと等が、改正畜安法の残された課題として、この数年間の需給緩和の中で顕在化。

平成29年改正法

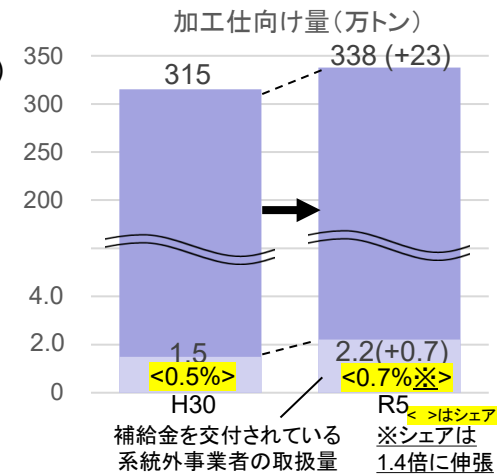
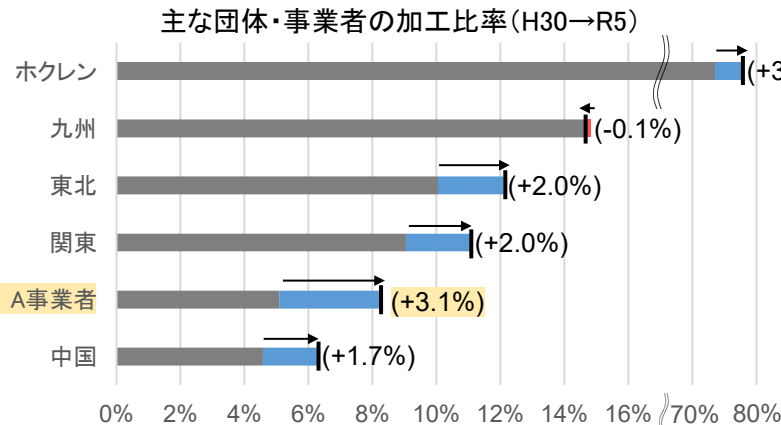
○改正法は補給金の交付先を広げることで、
①出荷先の選択肢を増やす、
②指定団体以外も乳製品に仕向けやすくすること等を目的。
○法改正後、補給金を交付されている系統外のシェアが拡大(2%→3%)。同時に、補給金を交付されていない事業者のシェアが拡大(1%→3%)。
このことについては様々な考え・見解。

経営環境の変化

○コロナ禍や円安などにより需給が大きく悪化するとともにコストが大きく増大。
○需給の調整弁となる乳製品の仕向け・在庫が増大し、コスト増大を反映させるための乳価交渉の環境が悪化。これを改善するために、全国で協調した需給調整の取組が創設。

現状

○系統外でも補給金対象者は加工比率と加工シェアを伸ばしているが、全国協調事業への参加は僅か。また、加工の負担は地域・事業者偏っている。

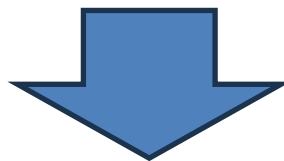


課題

○①「生乳を取り扱う限り、飲用一辺倒ではなく加工仕向けによる需給調整が避けられないこと」、このため、②「牛乳需給の安定には全国的な需給調整の取組が必要であること」との点(需給調整機能の確保・拡大)は、流通事業者の性質に関係なく、全ての関係者に共通。
○コストを考慮した価格形成のほか、上述の需給調整機能の確保・拡大が、改正畜安法の残された課題として、この数年間の需給緩和の中で顕在化。

生産者向け乳価を安定させ、酪農産業を支えるとともに、 消費者に牛乳を通年安定供給するために避けられない取組

- 1 個体乳量の季節変動に応じた、生乳の年間安定取引。
- 2 牛乳の投げ売りを防止するための、不需要期を中心とする加工仕向け先の確保・拡充。
用途別取引を前提として、牛乳仕向けで生じる余乳は加工に仕向けることが原則。
- 3 脱脂粉乳・バターの跛行性や牛乳の消費減少等の構造問題についての対応。全国的な対策への関係者の参加。



全国的な見地から必要な生産者・事業者の取組については、国の様々な政策ツールを通じて促していく。

改正畜安法施行後の状況を踏まえた需給調整の在り方等に係る対応状況

- ・生乳流通をめぐる状況の変化や現場の声を踏まえ、①畜安法における更なる規律の強化に向けた検討、②生乳流通事業者間での情報交換の積み重ね、③牛乳需給の安定のために全国的に必要な取組についての酪肉近への反映等を進めていく。

これまでの取組

(1) 畜安法における新たな規律の強化に向けた検討

- ・需給緩和時にも指定団体は「正当な理由」がある場合を除き、生産者からの生乳取引の申出を拒むことができない。
- ➡翌年度の出荷予定数量に大きな変更がある場合に**早期の申出の期限を設定することが可能となるよう省令改正**を実施。

(2) 系統及び系統外との需給調整に関する情報交換会の積み重ね

- ・生乳流通の多様化が進んだことにより、「需給の見通しが立てにくくなっている」、「需給調整が難しくなっている」との声。
- ➡これまで情報交換会を8回実施し、飲用の投げ売り防止のため加工が重要であること、生乳需給の安定のために**全国的に必要な取組があること**等を議論。

(3) 畜産部会においても需給調整のあり方を更に議論

更なる課題

- ・季節変動に沿った数量で取引契約が結ばれているが、**期中に出荷先を一部変更する等契約を違反する生産者がいる**。
- ・しかし、一般的に出荷数量は暑熱や分娩のタイミングでも大きく変動するため、こうした生産者に数量の変動のみで**違反を問いにくい**。

- ・投げ売り防止のための不需要期を中心とした加工仕向け先の確保・拡充

- ・脱脂粉乳在庫低減対策等、全国的に必要な取組へのすべての関係者の参加

対応方向

- ・指定団体が契約違反への対応を強化するための省令改正等を実施

- ①生産者に事情の説明を求め、**期中の出荷先の変更等にはきちんと契約違反を問えるよう運用を明確化**する
- ②その上で、**契約違反を繰り返す生産者からの翌年度分の取引の申出は拒むことができる**ようにする 等

- ・需給調整施設の整備を支援する事業を措置（令和6年度補正予算）
- ・稼働率向上にも資する既存加工施設の融通について議論

- ・来年度から、**全国的に必要な取組への拠出を、幾つかの主要な補助事業への申請要件とする措置（クロスコンプライアンス）を導入**

上記(1)(2)も含め、需給調整の在り方等に係る**今後の取組を整理・議論し、酪肉近に反映**

畜安法における規律の強化(案)

1. 季節的な変動要因の解釈の明確化 【第19条第1号改正】 ※

- ・ 季節変動を精緻に把握するため、取引の申出を拒むことができる季節的な変動要因の増減は、乳牛一頭一日当たりの平均生産数量の変化率と比較して判断することとし、規定を明確化。

2. 酪農家の故意・帰責性がない／判断がつかない契約違反への対応 【省令第19条第6号関係】

- ・ 当事者の合意に反する出荷数量の大幅な増減があるものの、そのことについて①合理的な説明が可能と考えられる場合は拒まない一方で、②合理的な説明がなく判断がつかないときは拒んでもよいとの解釈を明確化。



3. 通常の契約を超えた取引への対応 【省令第20条第2号明確化】

- ・ 季節変動を超過し、年間安定取引とならない取引の申出を拒まない場合に、他の酪農家のプール乳価や集送乳経費に影響が生じないよう、乳代や追加的に生じた集送乳経費を個別精算できるようにプール要件を緩和。

4. 契約違反を繰り返す生産者への対応強化 【省令改正第19条関係】(新条追加) ※

- ・ 生乳の年間安定取引を適切に推進するため、翌年度の取引の申出を行う生産者が前年度及び当該年度の契約期間中に契約違反を繰り返し行った場合には、指定事業者は申出を拒むことができることを、新たに規定。

※省令改正となる1と4について、1/24～2/22までパブリックコメントを実施中

生乳需給安定クロスコンプライアンスの導入について

○主要な酪農関係の補助事業の交付を受ける際に、**全国的な需給安定の取組への拠出をしていること等を要件とする「クロスコンプライアンス」を令和7年度から段階的に導入。**

1 対象となる補助事業

・以下の8つの事業を軸にクロスコンプライアンスを導入。

- ①国産チーズ生産奨励等事業 ②生乳流通改善緊急事業
- ③バター・脱脂粉乳需給不均衡改善緊急事業
- ④中小酪農等対策事業 ⑤酪農労働省力化対策事業(楽酪GO事業)
- ⑥乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業
- ⑦畜産・酪農収益性強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)
- ⑧ICT化等機械装置等導入事業(畜産ICT事業)

注1:令和7年1月時点で措置されている事業のうち、コンプライアンスを導入する可能性のある事業を例示しているもの。

注2:上記に記載のない補助事業(飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援等)については、今後、事業の実施状況等を踏まえて、クロスコンプライアンスの対象とするかを検討

2 申請時の提出書類

- ・クロスコンプライアンスの対象である補助事業への申請時等に、**チェックシート(又は申請様式にチェックを行う)を補助事業者へ提出**
- ・補助事業者が、生乳出荷全量に対する拠出実績を確認できない場合、伝票(乳代精算書、拠出金の領収書、請求書)の提出を追加的に求める(これを拒否した場合、要件を満たしていないと判断。)

3 拠出先事業

- ・令和6年度中に拠出先事業を指定予定。
(Jミルクの脱脂粉乳対策事業を想定)

4 拠出要件の詳細

(1)令和7年4月以降、申請する場合

[対象事業:1の①～④の事業]

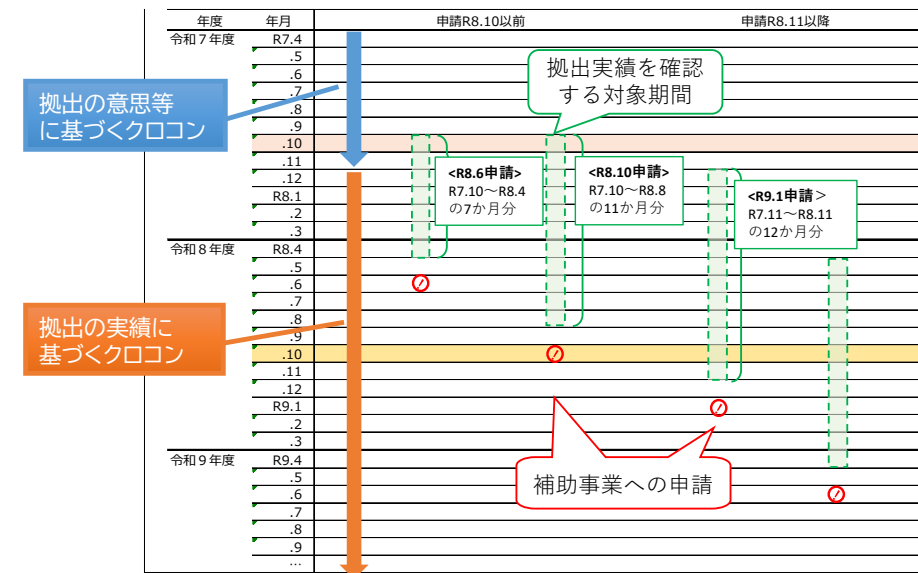
- ・ **拠出の意思を有していること等**が交付の要件。

(2)令和7年12月以降、申請する場合

[対象事業:1の①～⑧の事業]

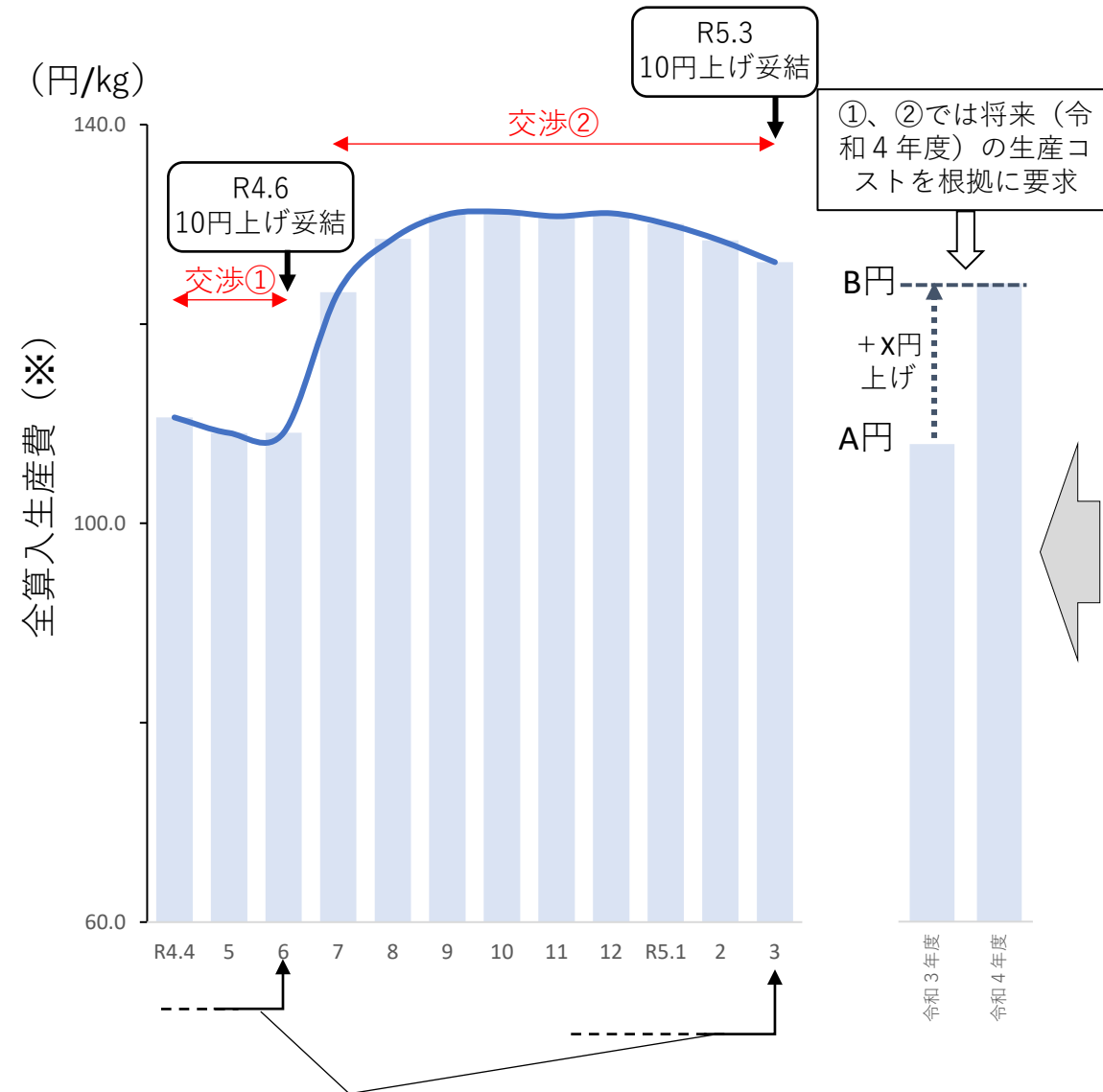
- ・ 補助事業の**申請月の前々月までの12か月分の全出荷乳量に基づき、継続して拠出していること**が交付の要件。

〔令和7年4月から9月まではクロコン導入の移行期間とし、**令和7年10月以降の拠出実績が確認対象。**〕



参考資料

乳価交渉におけるコストの取扱い



①、②それぞれの交渉の中では、その時々最新の物価統計や生産実態等を使用。

- 例えば左の交渉①②（飲用等向け）では、**開始時には**、最新の物価統計等を基に、生産者として必要な値上げ水準となるよう様々なコストの増加分を織り込んだ**将来（令和4年度）のコストが推計**。交渉の中では、牛乳需要が緩和基調にある中で、**主に小売価格への転嫁が可能な水準（需給）が議論**され、最終的な10円値上げ額が妥結。
- なお、直近においては、**生産者団体がコストを推計する際には**、再生産可能な経営環境を整備する観点から、公刊統計に基づく推計だけでは費用を十分に反映できない投資関連費用を、実態に合わせて引き上げる等、**様々なその時々の実情を織り込んで推計**している。

生乳取扱量の見通し（令和6年度）

○ 生乳生産量の見通しは、分娩のズレ等の影響により、年度後半は生産が対前年を上回る見通し。

【R6年度生乳取扱量】

（千トン）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
Jミルク予測（生乳生産量）	635	656	616	606	592	579	606	589	622	630	577	648	7,356
（対前年同月比）	(101.1%)	(101.0%)	(99.5%)	(98.3%)	(100.3%)	(101.0%)	(101.4%)	(101.8%)	(102.1%)	(101.4%)	(97.1%)	(100.2%)	(100.4%)
うち北海道	356	371	352	356	352	344	354	341	360	362	330	368	4,246
（対前年同月比）	(101.9%)	(101.3%)	(98.9%)	(99.1%)	(102.7%)	(103.5%)	(103.4%)	(103.3%)	(103.8%)	(103.0%)	(98.3%)	(101.3%)	(101.7%)
うち都府県	279	284	264	251	240	235	252	248	262	267	247	280	3,110
（対前年同月比）	(100.0%)	(100.6%)	(100.3%)	(97.2%)	(97.0%)	(97.6%)	(98.7%)	(99.7%)	(99.8%)	(99.4%)	(95.4%)	(98.9%)	(98.8%)
会議メンバー	621	641	603	592	580	566	591	576	601	617	573	642	7,203
（対前年同月比）	(101.3%)	(101.0%)	(99.6%)	(98.2%)	(100.8%)	(101.0%)	(101.4%)	(101.8%)	(101.4%)	(101.7%)	(98.9%)	(101.9%)	(100.8%)
（Jミルク予測との差 %pt）	(+0.2)	(±0.0)	(+0.1)	(▲0.1)	(+0.5)	(±0.0)	(±0.0)	(+0.1)	(▲0.7)	(+0.3)	(+1.8)	(+1.7)	(+0.3)
うち北海道	355	369	351	353	351	341	350	338	354	361	333	373	4,229
（対前年同月比）	(102.7%)	(101.8%)	(99.7%)	(99.5%)	(103.5%)	(103.7%)	(103.8%)	(103.8%)	(103.6%)	(103.4%)	(100.6%)	(104.2%)	(102.5%)
（Jミルク予測との差 %pt）										(+0.4)	(+2.2)	(+2.9)	(+0.8)
うち都府県	266	272	252	239	229	225	240	237	248	257	241	268	2,974
（対前年同月比）	(99.6%)	(100.1%)	(99.6%)	(96.3%)	(97.0%)	(97.1%)	(98.0%)	(99.2%)	(98.4%)	(99.4%)	(96.8%)	(99.0%)	(98.4%)
（Jミルク予測との差 %pt）										(▲0.1)	(+1.3)	(+0.1)	(▲0.3)
（参考）牛乳乳製品統計	635	656	616	606	592	579	606	589	616				

（参考）生乳生産量：農林水産省「牛乳乳製品統計」

（参考）Jミルク予測：2024年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと課題について（2024年9月27日公表）より引用

牛乳等仕向け量の見通し（令和6年度）

- 年度後半の牛乳等向け処理量の見通しは、対前年同水準。
- 道外移出量は対前年を上回って推移する見通し。

【R6年度牛乳等仕向量】

（千トン）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
②Jミルク予測	311	330	331	326	315	331	340	319	305	311	294	312	3,825
（対前年同月比）	(98.3%)	(98.5%)	(100.0%)	(97.7%)	(99.7%)	(98.8%)	(100.5%)	(101.4%)	(100.5%)	(100.5%)	(97.9%)	(101.6%)	(99.6%)
うち道外移出量	33	38	45	51	52	63	57	44	40	40	35	35	534
（対前年同月比）	(104.9%)	(100.1%)	(97.7%)	(99.3%)	(107.4%)	(104.2%)	(107.0%)	(109.0%)	(112.5%)	(110.8%)	(103.7%)	(118.8%)	(105.7%)
会議メンバー	306	325	328	320	312	326	332	313	296	305	291	304	3,758
（対前年同月比）	(99.5%)	(99.9%)	(101.5%)	(98.1%)	(100.5%)	(99.8%)	(101.9%)	(102.7%)	(101.5%)	(101.1%)	(99.6%)	(102.2%)	(100.7%)
（Jミルク予測との差 %pt）										(+0.6)	(+1.7)	(+0.6)	(+1.1)
うち道外移出量	34	38	46	49	53	62	55	43	37	38	34	31	519
（対前年同月比）	(110.8%)	(100.8%)	(102.3%)	(97.9%)	(111.8%)	(103.8%)	(107.2%)	(110.8%)	(107.4%)	(106.2%)	(107.2%)	(111.8%)	(106.1%)
（Jミルク予測との差 %pt）										(▲4.5)	(+3.6)	(▲7.0)	(+0.4)
（参考）牛乳乳製品統計 （牛乳等向け処理量）	311	330	331	326	315	331	340	319	304				
うち道外移出量	33	38	45	51	52	63	57	44	38				

（参考）生乳生産量・データ：農林水産省「牛乳乳製品統計」

（参考）Jミルク予測：2024年度、2025年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと課題について（2025年1月31日公表）

生乳取扱量の見通し（令和7年度）

○生乳取扱量の見通しは、おおむね対前年同水準。

【R7年度生乳取扱量】

（千トン）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
Jミルク予測（生乳生産量）	629	649	615	612	592	575	594	573	602	609	560	629	7,239
（対前年同月比）	(99.1%)	(99.0%)	(99.8%)	(100.8%)	(100.0%)	(99.3%)	(97.9%)	(97.3%)	(96.8%)	(96.8%)	(97.0%)	(97.1%)	(98.4%)
うち北海道	355	370	357	362	352	339	347	333	349	351	320	358	4,192
（対前年同月比）	(99.8%)	(99.7%)	(101.2%)	(101.8%)	(100.0%)	(98.6%)	(97.9%)	(97.6%)	(96.9%)	(96.9%)	(97.1%)	(97.3%)	(98.7%)
うち都府県	274	279	259	250	240	236	247	240	253	258	239	271	3,047
（対前年同月比）	(98.2%)	(98.2%)	(97.9%)	(99.5%)	(99.9%)	(100.1%)	(98.0%)	(96.9%)	(96.6%)	(96.6%)	(96.9%)	(96.9%)	(98.0%)
会議メンバー	624	643	607	600	582	562	585	568	595	604	557	631	7,158
（対前年同月比）	(100.5%)	(100.2%)	(100.7%)	(101.4%)	(100.4%)	(99.4%)	(99.1%)	(98.6%)	(99.0%)	(97.8%)	(97.1%)	(98.3%)	(99.4%)
(Jミルク予測との差 %pt)	(+1.4)	(+1.2)	(+0.9)	(+0.5)	(+0.4)	(+0.1)	(+1.1)	(+1.3)	(+2.2)	(+1.1)	(+0.1)	(+1.2)	(+1.0)
うち北海道	361	375	358	361	353	338	347	334	350	354	325	369	4,223
（対前年同月比）	(101.8%)	(101.4%)	(102.0%)	(102.2%)	(100.5%)	(98.9%)	(99.0%)	(98.7%)	(98.9%)	(98.1%)	(97.7%)	(98.8%)	(99.8%)
(Jミルク予測との差 %pt)	(+2.0)	(+1.7)	(+0.8)	(+0.4)	(+0.5)	(+0.3)	(+1.1)	(+1.1)	(+2.0)	(+1.2)	(+0.6)	(+1.5)	(+1.1)
うち都府県	263	268	249	240	229	225	239	234	246	250	232	262	2,935
（対前年同月比）	(98.7%)	(98.6%)	(98.8%)	(100.2%)	(100.1%)	(100.2%)	(99.2%)	(98.5%)	(99.1%)	(97.5%)	(96.3%)	(97.8%)	(98.7%)
(Jミルク予測との差 %pt)	(+0.4)	(+0.4)	(+0.9)	(+0.7)	(+0.2)	(±0.0)	(+1.2)	(+1.6)	(+2.5)	(+0.8)	(▲0.6)	(+0.9)	(+0.8)

（参考）Jミルク予測：2024年度、2025年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと課題について（2025年1月31日公表）

牛乳等仕向け量の見通し（令和7年度）

- 牛乳等向け処理量の見通しは、おおむね対前年同水準。
- 道外移出量は対前年を上回って推移する見通し。

【R7年度牛乳等仕向量】

（千トン）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
②Jミルク予測	314	334	335	331	320	334	340	317	305	311	294	313	3,848
（対前年同月比）	(100.8%)	(101.4%)	(101.3%)	(101.4%)	(101.5%)	(100.9%)	(100.1%)	(99.5%)	(100.3%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.2%)	(100.6%)
うち道外移出量	36	45	55	59	60	66	64	51	50	45	43	43	616
（対前年同月比）	(110.7%)	(117.9%)	(121.8%)	(114.4%)	(114.2%)	(104.5%)	(111.7%)	(116.0%)	(124.8%)	(112.1%)	(122.2%)	(122.7%)	(115.4%)
会議メンバー	306	326	329	324	315	326	335	316	303	308	291	304	3,784
（対前年同月比）	(100.0%)	(100.5%)	(100.4%)	(101.0%)	(101.0%)	(100.0%)	(100.8%)	(101.0%)	(102.3%)	-	-	-	-
（Jミルク予測との差 %pt）	(▲0.8)	(▲0.9)	(▲0.9)	(▲0.3)	(▲0.6)	(▲0.9)	(+0.7)	(+1.5)	(+2.0)	-	-	-	-
うち道外移出量	34	41	51	53	57	62	60	50	44	43	39	35	569
（対前年同月比）	(100.4%)	(107.2%)	(110.3%)	(108.5%)	(108.6%)	(99.9%)	(109.7%)	(114.9%)	(120.9%)	-	-	-	-
（Jミルク予測との差 %pt）	(▲10.3)	(▲10.7)	(▲11.5)	(▲5.9)	(▲5.6)	(▲4.6)	(▲2.0)	(▲1.1)	(▲3.9)	-	-	-	-

（参考）Jミルク予測：2024年度、2025年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと課題について（2025年1月31日公表）